

生活設計に関する生活意識について

大 谷 陽 子

I 諸 言

昭和42年6月に結婚に関する意識調査を行ったところ、結婚費用についての予定と、実際の状態に差があり、両親が経済的にも相当額を負担していることがわかった。次にこの結果をもとに、既婚者が、将来、自分の子供にどのような教育計画をもち、また、子供の結婚に対しどのような計画をもっているかを調査して、家族周期 (Family cycle) と生活設計の関連において、この調査を検討したいと考えたのである。

II 調 査

調査A：「結婚に関する意識調査」

対 象：東京およびその周辺地区の未婚女性
619名、結婚後3年未満の女性 239
名差別抽出により調査

有効標本数：未婚女性 389、既婚女性 200

日 時：昭和42年5月～6月

方 法：アンケート自記入法、個別面接聴取
法

調査B：「生活意識調査」

対 象：既婚の男女（地域的制限なく、本学
学生の知人）調査紙配布数1015、有
効標本数628

日 時：昭和42年12月～1月

方 法：アンケート用紙を配布し記入しても
らう

III 調査結果および考察

1) 結婚費用について

調査Aにおいて新婦側の結婚費用の調達について質問したところ、表1のような結果を得た。

表1 結婚費用の調達 (%)

	全額自分 の貯金で	一部分自分 の貯金で	全 部 家から	全部新郎 側から	無答
未婚者	14.7	53.6	13.5	0.8	17.4
既婚者	18.5	30.0	34.5	2.0	15.0

未婚女性の53.6%もの人が費用の一部は自分の貯金を充当しようと考えているにも拘らず、既婚女性では、それが30.0%に減少し、全部家から費用を出してもらったケースが増加している。費用の全額又は、一部分を家に依存している者が、未婚、既婚のグループともに65%も及んでいる。

回答者が結婚に必要な費用の額を、表2、表3に示す。費用負担額を未婚でしかも婚約者なしのグループは未だ結婚への夢もあり、現実の問題として制約をうける要素に乏しい為か、その金額は他のグループより高くなっており、現実

表3 結婚費用の中新婦側の負担額 (%)

	～10 万円	11～ 20万円	21～ 30万円	31～ 40万円	41～ 60万円	61～ 無答
未/婚約者無	8.9	19.1	20.1	7.4	17.5	10.7
婚\ 有	15.0	30.0	16.7	6.7	13.3	8.3
既 婚	13.0	17.0	16.5	7.5	9.0	8.0

表2 結婚に必要とする費用

	～30万円	31～40 万円	41～50 万円	51～60 万円	61～80 万円	81～100 万円	100～150 万円	150 ～万円	無 答
未 { 婚 約 者 無	13.9	5.0	21.6	5.3	9.8	16.0	5.6	7.1	15.7
婚 { " 有	21.7	8.3	16.7	6.7	13.3	15.0	3.3	8.3	6.7
既 婚	17.5	8.0	11.5	7.5	10.0	9.0	5.0	3.0	28.3

化すればするほど、負担額は小さくなっている。

表4 子供の結婚費用の負担について (%)

	長男	次男	三男以下	長女	次女	三女以下
親が全額	33.6	20.6	23.8	41.0	35.9	22.6
〃 大部分	36.1	42.6	47.6	44.3	48.5	48.4
〃 一部分	26.3	29.4	19.1	12.8	12.5	25.8
子供が全額	4.0	7.4	9.5	1.9	3.1	3.2

調査Bでは親がそれぞれの子供の結婚費について、どのように考えているかを調べた(表4)。親が結婚費用の全額または大部分を負担すると考えている比率は非常に高く70%前後にのぼり、特に娘をもつ親の場合は85%にも達している。

親がそれぞれの子供たちに負担しようと考えている額は、30万円万~50円という答えが多かったのであるが、100万円以上という答も20%を越えていることに注意したい。表4、表5より、長男、長女に対し、親の責任において結婚

表5 子供の結婚の必要経費について (%)

	長男	次男	三男以下	長女	次女	三女以下
0~10万円未満				0.8	2.0	
10~20万円	1.8	4.3	6.7		2.0	7.8
20~30万円	3.6	8.7	6.7	4.0	3.9	7.8
30~40万円	18.2	26.1	33.3	10.5	9.8	15.2
40~50万円	10.0	8.7	6.7	4.8	5.9	8.4
50~60万円	28.2	23.9	33.3	33.9	27.4	16.0
60~70万円	4.6	4.3		7.3	5.9	
70~80万円	4.6	2.2		7.3	5.9	16.0
80~90万円	3.6	6.5		4.0	7.8	3.9
90~100万円	1.8	2.2				
100万円以上	23.7	13.1	13.3	29.4	29.4	24.1

表7 本人の結婚費用の準備について (%)

	貯蓄額							全部家から	全部新郎側から	その他	無答
	全額	0~5万円	6~10万円	11~15万円	16~20万円	21万円以上	無答				
未婚者	15.4	6.3	15.4	2.1	11.9	7.7	8.6	13.6	0.6	2.7	15.7
〃 有婚	11.7	15.0	20.0	6.7	6.7	10.0	3.3	13.3	1.6		11.7
既婚	8.5	4.5	10.0	3.5	4.0	3.5	4.5	34.5	2.0	2.5	12.5

させようとする意識が他の子供より強く、次男以下になると、子供に結婚費用の一部でも負担させようとする傾向にある。これは日本の長い間の家族関係にも原因があると考えられ。

次に、結婚費用のうち、どの項目を負担しようと考えているのかを調査し、表6のような結果

表6 親が負担する範囲について (%)

	長男	次男	三男以下	長女	次女	三女以下
結婚式	75.9	53.0	64.3	67.4	79.0	81.5
披露宴	79.1	57.8	64.3	67.5	77.4	88.9
新婚旅行	48.1	34.9	42.8	37.1	38.7	37.0
家具調度	50.0	45.0	50.0	77.7	85.4	72.8
衣類	41.8	27.7	28.6	66.6	70.9	66.8
新居	34.8	31.8	35.7	14.9	12.9	7.4
その他	5.7	4.8	3.5	5.7	6.4	7.4

を得た。結婚式および披露宴は特に長男の場合親がするものと、即ち、従来の家対家の結婚という思想が根強く存在することを推察できる。そしてこれらの費用を負担しようという意識が最も強く、息子と娘に対する意識にも明らかな差がでていいる。結婚の支度に対する風習のあることも否定できないが、家具調度は新婦側に用意することが期待され、衣類もまた相当比重がかけられている。新婚旅行や新居の準備は、親の責任でというよりは、子供たちの好むようにと考える向きも多く、この調査においても必ずしも高い値を示していない。今回の調査を行うに当たり、都内の結婚式場(ホテル3、共済組合3、生活館2、その他3)を数カ所訪れた所で、挙式の形式、披露宴等について、誰れが決めるかを尋ねたところ、本人同志で調べに来て、最

終的には親がきめるケースが大部分であった。費用負担者と発言権とは密接な関係があることがわかった。

次に費用調達のための準備について、調査A及びBで質問した結果は表7～表9に示す通りである。

表8 結婚費用のための貯蓄について (%)

	有			無			無答		
	有	無	無答	有	無	無答	有	無	無答
未婚者	50.0	46.1	3.9	84.1	15.9	0			
婚約者									
未婚者									
婚約者									

70%もの人が目標額をあげているにも拘らず、未婚者の婚約者なしのグループでは50%しか貯蓄していない。婚約者有で84.1%にも達するところから、現実の問題として費用のことを考えられるようになってから貯蓄する人も増す傾向がある。計画的というより必要にせまられる方が貯蓄しやすいようである。

一方親の側も表4、表5でみたような子供の結婚費用に対する考えと、その準備方法(表9)とを照合してみると、はじめからその為の費用として積立している親は、18.6%にすぎず、多くは漠然と家にある貯金をあてにしている。また少数ではあるがはじめか借入金で賄いたいと考えている人もある。これは国民生活研究所の調査で同じような結果が示されている。

(註：世帯変動と生活構造S43. 6. 東洋経済新報社) 同報告でも表10に示すような費用負担額であり、調査A、Bともほぼ一致した結果であった。

2) 教育計画について

調査Bにて、子供の教育計画について質問したところ、表11のような結果を得た。

表10 結婚費用負担額 (万円)

一般世帯	東京	46.1
	宇都宮	30.5
	宇都宮農家世帯	45.0

国民生活研究所(註1)より調査資料

表11 子供の教育計画 (%)

	長男	次男	三男以下	長女	次女	三女以下
義務教育	3.2	2.4		2.3	3.2	
高校	10.8	21.7		22.8	21.0	11.1
高专	1.3		17.8		3.2	
短大				52.0	51.6	59.3
大学	77.8	69.9	78.6	22.3	19.4	29.6
大学院	6.9	6.0	3.6			
その他				0.6	1.6	

息子は大学に、娘は短期大学に進学させたいという意向が非常に強い。これからも親の教育費用負担額は更に増大することが見込まれる。

IV 考 察

調査結果から、本研究は単に結婚に対する、親及び子供の意識調査にとどめるのではなく、更にこれを家族の生活周期と生活設計との関連において、考察をすすめる必要があると考え

る。家族周期 (Family cycle) についてその区分の方法は、研究者により必ずしも一致しているものではないが、大きくわけて、出生時をその出発点とし、生活段階に区分するものと、婚姻にその端を発するものと、二通りになる。筆者は後者の立場をとり、婚姻により家庭が成立し、子供はあくまでも親の生活周期の中で成長すると考えるのである。それにより、家族周期を次のように区分する。

表9 親の側の結婚費用調達の方法 (調査B) (%)

結婚費用として積立			家にある貯金	勤め先等から借入金	不動産売却	無答	考えていない
0~9万円	10~19万円	20万円以上					
6.2	7.6	4.8	63.2	2.9	0.5	13.4	1.4

平均的な状態になっている。貯蓄目的別の最低必要考えている額は表13に示す通りである。貯

表13 貯蓄目的別最低必要と考えている額(千円)

老後の安定	3389
不時の支出	363
子供の養育	726
子供の結婚	614
土地家屋購入	2550
レクリエーション	136
物品購入	192
将来の事業資金	3089
その他	662

国民生活研究所「消費者の生活意識と消費貯蓄行動に関する実態調査(中間報告)」より(41. 11)

表14 過去一年間の貯蓄の使途(%)

病気や不時の災害に	15.8
子供の教育費結婚資金に	17.6
土地家屋の買入れ新改築	19.5
まとまった物品購入	18.5
納税に	5.8
旅行など余暇を楽しむ	7.2
その他	6.9
特別の用途に使わなかった	10.9
貯蓄は引出さなかった	19.5
不明	4.5

42年度貯蓄に関する世論調査

蓄の保有高と比較してみると、余りにもかけはなれてしまった数字であり、一項目の最低額をまかなうのにも不十分なのである。

世帯主の年齢別に家計の収入と支出を比較してみると、(表15参照)世帯主収入は世帯主が45~49才で頂点に達し、その後は下降している。そして世帯主の収入のみで実支出をまかな

えるのもこの時期であり、あとはすべて、世帯主以外の家族の収入や、財産等の収入により補われている。しかも49才をすぎると、世帯主収入と実支出の差が益々増大している。これは丁度子供たちの教育も後半に入り、教育費の出費が膨張、最大負担期を迎えることになる。更に教育費の負担が終了するかしないうちにひきつづき、子供たちが結婚、独立していくので、その為の親の経済負担は大きい。特に勤労者世帯においては、世帯主の定年期をむかえるのも、大体この時期前後である。当然収入も減少することになる。言い換えれば、経済の回復が不十分なまま老後の生活に移行しなければならない家庭も多いのである。

IV 結 論

調査結果や他の資料を通じて次のことがいえる。

1. 家族周期 (Family cycle) の各段階で起りうる生活上の変化と、その必要について、漠然とした状態ではあるが、生活設計 (Design of Family life) の要素として認識されている。
2. しかし実生活においてその認識は、目前の生活で必要度の強いものほど、具体化され、長期的な生活設計に盛り込まれるような事柄の具体化力は乏しいという傾向にある。
3. 家庭生活に対す、総合的な見地に立って、家族周期上に起る変化に対し、相互の関連、連絡を保っていくことが不十分で、その場限りの一時しのぎの状態を繰り返して

表15 都市勤労者世帯の収入と支出の比較

世帯主年齢(才)	24以下	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~
実収入(円)	36,842	40,401	45,495	51,680	54,707	60,744	67,684	63,257	53,372	57,309
世帯主収入(円)	23,530	32,016	37,927	44,148	47,563	56,653	51,957	43,912	33,682	35,235
実支出(円)	34,995	37,244	42,048	47,515	50,963	50,586	62,577	58,449	49,516	51,449

(昭和39年度都市勤労者世帯家計実態調査報告より作表)

いる。

4. 子供の教育や結婚に対する親の意識が従来通りのものであるとするならば、教育期間が延長の傾向にあること、人間の寿命もますます延長していることを考え合せると、現在のように、各費用の調達を着実に、計画的に行われない場合、老後の生活の経済的基盤が危くなるものといえる。

親が子供のためにと考える愛情と、自分たちの生活を守るという二者が、時として別々の利害関係を生じうる。調査Aにもみられたように、子供の親に対する依存心も高いことを考え合せて、新時代の生活設計が必要になって来ている。